

2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
(1) 原子力発電所の安全監視とALPS処理水への対応				
2-1-1 原子力発電所の安全監視				
1	<p>福島第一・第二原子力発電所の廃炉作業が、中長期ロードマップや廃止措置計画等に基づき安全かつ着実に進められるよう、現地駐在職員や、専門家と県、関係市町村で構成する「廃炉安全監視協議会」、県民や各種団体の代表者等で構成する「廃炉安全確保県民会議」などの取組により厳しく監視します。</p> <p>また、現地での監視体制の強化について検討するとともに、廃炉監視に的確に対応できるような専門的知識を持った人材の確保・育成に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内原子力発電所の廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、立入調査や各種会議を通じて廃炉に向けた取組状況を監視するとともに、必要に応じて国・東京電力に適切な措置を求めていく。 楡葉原子力災害対策センターに駐在職員を配置するとともに、職員研修を実施し監視業務に関わる職員の専門性の向上を図る。 	危機管理部	原子力安全対策課
2-1-2 廃炉の進捗状況等の情報提供				
2	<p>廃炉の進捗状況や県の安全監視の取組等については、ホームページや広報紙等を通じて迅速かつ分かりやすい情報提供を行います。</p>	<p>廃炉の進捗状況や県の安全監視の取組について、広報紙「廃炉を知る」やホームページなどにより県民に対し情報提供を行う。</p>	危機管理部	原子力安全対策課
2-1-3 ALPS処理水への対応				
3	<p>ALPS処理水については、国が前面に立ち、安全はもとより国内外に向けた正確な情報発信や万全な風評対策等に関係省庁が一体となって取り組むよう引き続き求めていきます。</p> <p>また、県においても、風評払拭に向けて、効果的な情報発信を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ALPS処理水の問題は日本全体の問題であることから、昨年末に決定した行動計画に基づき、国が前面に立ち、責任を持って取り組むよう、引き続き様々な機会を捉えて国に求めていく。 廃炉の進捗状況や県の安全監視の取組について、広報紙やホームページなどにより情報発信を行う。 	危機管理部	原子力安全対策課
(2) 環境放射線モニタリングの実施と体制の充実・分かりやすい情報発信				
2-2-1 環境放射線の監視、測定及び公表				
4	<p>原子力発電所周辺地域において環境放射線監視テレメータシステムによる環境放射線の常時監視を実施するとともに、原子力発電所周辺の土壌、飲料水等の環境試料について、定期的に放射線の分析測定を行い、その結果について公表します。</p>	<p>原子力発電所周辺地域においては、原子力発電所の廃炉作業が行われることから、発電所からの放射性物質の新たな放出を監視するため、39か所に設置したモニタリングポストにより空間線量率等を常時測定するほか、大気浮遊じん、降下物、土壌、上水等（約100箇所）に含まれる放射性物質を定期的に分析します。結果については、県ホームページに掲載するほか、報道機関に情報提供します。</p>	危機管理部	放射線監視室
2-2-2 ALPS処理水のモニタリング強化				
5	<p>国等に対してモニタリングの強化・拡充を求めるとともに、ALPS処理水の海洋放出に伴う環境中の放射性物質濃度の変化を確認するため、海水等のモニタリングを強化し、結果については、ホームページ上で分かりやすく情報発信してまいります。</p>	<p>国等においては、今年度から海域モニタリングの強化・拡充が行われることから、国の会議等に参加し、モニタリング結果を確認するとともに、県として必要な対応を求めます。</p> <p>また、県のモニタリングについては、ALPS処理水が海洋放出される時期は決まっていますが、海洋放出前の海水の放射性物質濃度をしっかりと把握するとともに、国等の測定結果と比較できるようにするため、今年度から福島第一原発周辺における海水のモニタリング箇所を6か所から3か所増やし、計9か所で行います。結果については、ホームページで分かりやすく情報発信します。</p>	危機管理部	放射線監視室

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
(3) 原子力防災体制の充実・強化				
2-3-1 原子力防災訓練				
6	国や市町村、関係機関と連携し、広域避難訓練や災害対策本部運営訓練を含めた原子力防災訓練を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に原子力防災訓練に係る第1回関係機関会議を開催し、令和4年度原子力防災訓練の実施内容について情報の共有を行う。 ・広域避難訓練については10月、災害対策本部運営訓練については1月の実施に向けて準備を進めていく。 	危機管理部	原子力安全対策課
2-3-2 原子力防災資機材の更新				
7	サーベイメーターや保護具など緊急的に必要な原子力防災活動資機材を計画的に整備するとともに、適切に管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府から交付を受ける原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を財源として、令和4年度についても福島県原子力防災活動資機材整備計画に基づき原子力防災活動資機材を整備していく。 ・原子力防災資機材管理システムを活用して適切な在庫管理を行う。 	危機管理部	原子力安全対策課
2-3-3 原子力防災研修会の開催				
8	原子力防災に関する知識の普及及び原子力災害への対応力の向上を図るため、県や市町村、防災関係機関等の職員を対象に、基礎的又は専門的な知識と技術を習得するための研修会を開催します。	原子力防災業務に関わる職員に対して計画的に研修会を開催し、また、国若しくは原子力関係機関が開催する研修会への参加を促し、原子力防災に関する知識の普及及び原子力災害への対応能力向上を図る。	危機管理部	原子力安全対策課
		緊急時モニタリングの構成機関の職員が、緊急時に使用するモニタリング資機材の使用方法を確認し、緊急時の対応に必要な技術を習得することを目的に、緊急時モニタリングプレ訓練を実施する。	危機管理部	放射線監視室